

令和2年5月8日

都道府県臨床（衛生）検査技師会

会長各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長職務代行

代表理事副会長 横地 常広



新型コロナウイルス感染症対策における日臨技認定制度の今年度一年間の凍結について

先般、日本で感染拡大する新型コロナウイルス感染症の対策として新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、その期間延長も宣言されました。これを受け、日臨技としても様々な事業に対して検討を重ね対策をとっているところですが、認定制度についても一定の対策が必要だと考え検討した結果、理事会にて以下のとおり決議をいたしましたのでご報告いたします。

本年度も各認定制度に関して全国各地での育成・更新の研修会の計画を立てておりましたが、延期や中止をせざるを得ない状況にあり、受講する会員の皆様はもちろん、企画担当者や実務員、講師の方々も対処に難渋していることと推察しております。また、近々の研修会が開催できない場合を想定した代替手段も検討しておりましたが、いずれ新型コロナウイルスの影響が収束し研修会の開催可能な状況に推移したとしても、全会員に対する公平性を欠き、今年度の受験者および資格更新予定者に不利益が生じることが予想されます。

そこで、このたび下記の内容につき日臨技認定センター認定制度協議会として、今年度（令和2年度）1年間の各認定に関する認定センター主催の研修会および認定試験等をすべて中止とし、資格更新につきましては一律に1年間の更新時期の延期を認めることといたしました。

何卒みなさまにご理解いただき、会員の皆様への周知にご協力いただきたく、表記内容について下記のとおりご案内いたします。よろしく願いいたします。

なお、各認定制度につき必要がある場合には対象者に別途連絡をする予定であることを予め申し添えます。

記

【決定事項】

今年度（令和2年度）1年間の認定センター主催の研修会及び認定試験をすべて中止する

【具体的な処置】

- ・今年度に予定していた全ての日臨技主催の認定制度育成研修会および資格更新研修会の開催中止
- ・今年度に予定していた全ての日臨技認定制度の認定試験の開催中止
- ・全ての日臨技認定制度有資格者の認定期間について本年度1年間は更新時期を一律に延長
- ・各都道府県もしくは各認定団体に於いて実施される日臨技認定センター単位承認研修会に関しては日臨技事務局に申請があったものは従来どおり審議し承認する

以上